
韓国のTPP参加表明

その背景と見通し

奥田 聡
Okuda Satoru

はじめに

韓国ではアジア通貨危機後の長期にわたって内需の不振が続いた。このような成長下押し要因に対し、韓国は輸出を伸ばすことによって景気の底割れを防いできた。この結果、近年では輸出の対国内総生産（GDP）比は5割近くにまで達し、輸出依存的な成長構造がより鮮明になっている。この間韓国は、自由貿易協定（FTA）をはじめとする対外経済政策上のツールを活用しながら輸出増大に努めてきた。日本が市場開放の痛みを恐れてFTA推進に二の足を踏む間にも韓国は積極的にFTAを推進していった。こうした努力の甲斐あって、現在までに韓国の輸出の約7割がFTAによってカバーされるようになり、東アジア随一のFTA国家を自認するに至っている。

しかし、FTAをめぐる韓国の自信はここにきて揺らいでいるように見える。高度の自由化と包括性などに特徴づけられ、今後の世界の貿易ルールを先導するとみられる環太平洋パートナーシップ（TPP）が2015年10月に基本合意をみたが、その過程でそれまでFTAの推進に消極的であった日本のリーダーシップが際立った。一方、韓国はTPP協定加入のタイミングを計っていたが、結局時機を逸してしまった。本格的FTA国家を自認してきた韓国は、アジア太平洋地域に誕生したメガFTAの誕生過程に参画することができず、地域における新たな貿易ルールの策定に加われなかったという厳しい現実に向き合わざるをえなくなった。さらに、韓国が「FTA後進国」とみていた日本がTPP基本合意に向けた大詰めの局面における立役者となったのも韓国にとって心地の良いものではなかった。それでも、TPPの基本合意の直後から韓国はTPPへの参加の意向を表明し、関係国との調整を急いでいるところである。

本稿では、これまでの韓国のTPPへの対応を振り返るとともに、TPP基本合意が韓国の外交・通商政策全般に与えた影響を検討していきたい。あわせて、韓国のTPP参加に関する今後の見通しについてもみてみたい。

1 韓国のFTA政策のあゆみ

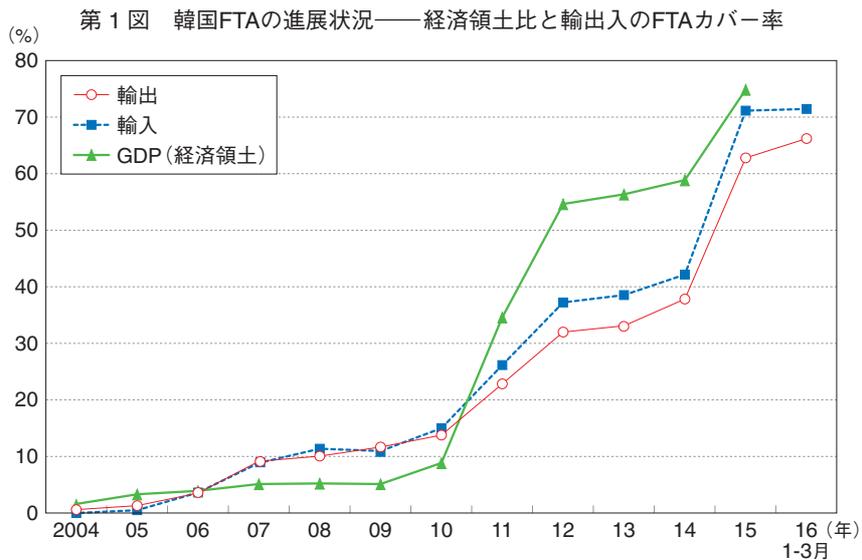
(1) 日本を上回る積極的なFTA展開

韓国FTAの歴史は1998年に着手された日韓経済連携協定（EPA）、韓国・チリFTAに始まる。それまで、韓国の対外経済政策は世界大での自由化を図る関税貿易一般協定（GATT）／世界貿易機関（WTO）体制への信認に基礎を置くものであった。しかし、当時すでに合意導

出のペースが鈍っていたWTOには機能不全の兆しがみえており、他の主要国と同様にFTAの積極的推進を通じた自前の自由貿易ネットワーク構築の必要性が認識され始めていた。内需の不振とともに輸出依存度が漸増するなか、2003年に出されたFTAロードマップでは複数のFTA案件を同時進行させる「同時多発的推進」が提唱され、これ以降韓国の歴代政権はその政治信条にかかわらずFTA推進の姿勢を維持した。

2004年には韓国初のFTAとなる韓国・チリFTAが発効し、2007年には韓米FTAが妥結に至った。2011年には韓国・欧州連合（EU）FTAが発効、2012年には紆余曲折の末に韓米FTAが発効した。最大の貿易相手である中国との間でもFTAが推進され、2015年12月20日に発効した。世界経済に占めるFTA締結先のGDP総額の比（経済領土比）⁽¹⁾は韓国が主要貿易相手とのFTAをまとめるたびに上昇していった。これとともに、輸出入総額のなかでのFTAカバー率も伸びていった（第1図）。

この間、韓国は大統領が強いリーダーシップでFTA交渉をリードするとともに、国内世論が敏感なコメについては韓米FTAを含む全案件で除外を勝ち取っている。このほか、農林・酪農を中心とするFTA関連の国内被害に対しては早い段階で補償の大枠を示すなど、FTA推進のブレーキとなりかねない要因を巧みに取り去る努力をしてきた⁽²⁾。また、政府関係機関や業界団体によるFTA活用支援サービス⁽³⁾も手厚く行なわれてきた。これまでの積極的な努力の結果、韓国のFTAは主要な貿易相手を広く網羅するに至り、韓国の長年の念願であった自前での自由貿易ネットワークを手中にしつつある。第1表は韓国のFTA推進現況をまとめたものである。2016年4月現在、発効したFTAは14案件で、締約国数は51カ国（重複を除く）に上る。輸出カバー率は71.0%（2015年通年値基準）に達し、経済領土比も74.7%（2014年値基準）にまで高まっている。2015年に最大の貿易・投資相手である中国とのFTAが発効し、韓国経済におけるFTAの存在感は急速に大きくなった。発効案件のほか、署名済み、交渉中、交渉再開待ち、準備・研究中など、何らかのかたちで進行中の案件を含めると、韓国のFTA



(注) 集計対象は発効したFTAのみ。2016年以外は年末の数値。2015年のGDPは前年値基準。
 (出所) 韓国貿易協会（韓国貿易統計）および World Bank, “World Development Indicator” などを用いて筆者が作成。

第1表 韓国のFTA推進現況(2016年4月現在)

| 推進区分 | 相手先 | 輸出カバー率 (2015年) | 経済領土比 (2014年) |
|------------------------|--|-------------------|------------------|
| 発効 (14案件、51ヵ国) | チリ、シンガポール、EFTA(〔欧州自由貿易連合〕4ヵ国)、ASEAN(10ヵ国)、インド、EU(28ヵ国)、ペルー、アメリカ、トルコ、オーストラリア、カナダ、中国、ニュージーランド、ベトナム | 71.0% | 74.7% |
| 署名 (1案件、1ヵ国) | コロンビア | 0.2% | 0.5% |
| 交渉中 (4案件、7ヵ国) | 日中韓(2ヵ国)、RCEP(15ヵ国)、中米諸国(5ヵ国)、エクアドル | 5.6% | 6.4% |
| 交渉再開待ち (4案件、7ヵ国) | インドネシア、日本、メキシコ、GCC(〔湾岸協力会議〕6ヵ国) | 5.5% | 3.8% |
| 交渉準備・共同研究 (3案件、6ヵ国) | MERCOSUR(〔南米南部共同市場〕4ヵ国)、イスラエル、マレーシア、TPP(12ヵ国)* | 1.6% | 4.8% |
| 合計26要件72ヵ国(重複を除く) | | 84.0% | 90.1% |

(注) *TPPについては「関心表明」(2013年11月)で、韓国はすべての参加国との間でFTA案件をもつ。複数の推進区分に該当する相手先については、上位の推進区分に位置づける(国数、シェア計算上)。経済領土比は、締約国GDP合計値の対世界シェアを表わす。この計算で、韓国自身は「発効」に含めた。

(出所) 韓国政府FTAウェブサイト〈<http://www.fta.go.kr>〉、韓国国家統計ポータル〈<http://kosis.kr>〉、世界銀行データサイト〈<http://data.worldbank.org>〉などを参考に筆者作成(いずれも2016年4月19日アクセス)。

は合計26案件、関係する国の数は72ヵ国にも及ぶ。進行中の案件がすべて発効した場合、FTAは総輸出の84.0%をカバーし、経済領土比に至っては90.1%に達する。

(2) メガFTAへの旋回と米中間のFTAハブ

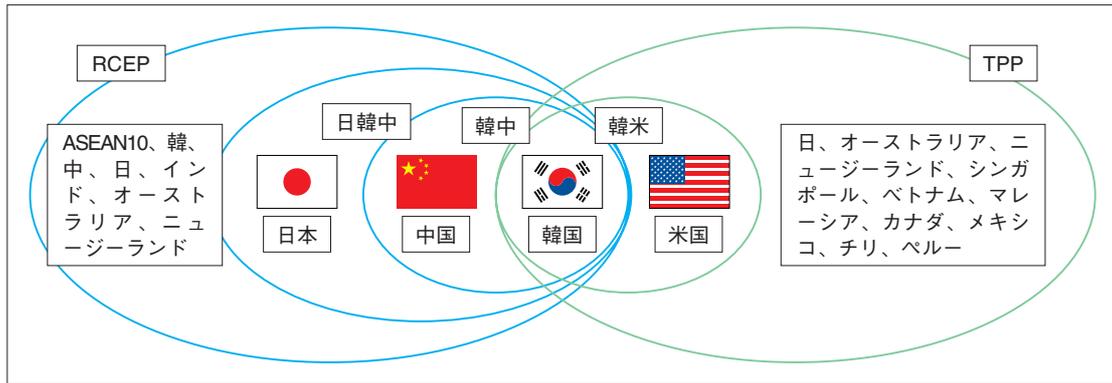
2013年に誕生した朴槿恵政権は、歴代政権と同様にFTA重視、拡張の姿勢を維持している。就任後間もない2013年6月、朴政権は「新通商ロードマップ」を公表した。これは大統領選の時から折に触れて朴大統領が表明してきたFTAの考え方を集大成したものであると同時に、初代ロードマップ発出後の10年間に起きたFTAをめぐる環境変化に対応するものでもあった。

新通商ロードマップでは、韓中FTAの交渉促進が明記されたことが朴槿恵政権の外交における中国寄り路線との関係で注目されたが、全体のトーンとしてはメガFTAへの対応や既存FTAの内容充実への力点移動を印象付ける。韓国は、自己の存在が薄まりがちな多国間FTAをそれまで敬遠してきたが、積極的なFTA推進の結果、FTAフロンティアとも言うべき新規開拓先が少なくなったことでメガFTAに向き合わざるをえなくなっていた。ともあれ、新通商ロードマップでの多国間FTA重視は、韓国自身がその一員となることへの決意を表明したものと解釈できる。ロードマップでは、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)については積極推進、日中韓FTAについては中長期的な共同体の制度的基盤として推進、そしてTPPについては「巨大市場の活用可能性、国内的影響などを深く検討」とされている。

新通商ロードマップで韓国は、中国中心の東アジア統合市場と米国主導の環太平洋統合市場との間でのハブとしての役割を果たすことを掲げており、そのなかでTPPは米国主導のメガFTAとして描かれている(第2図)。

新通商ロードマップが発表された後もFTAを推進する動きは続いた。ロードマップ発表1ヵ月前に発効した韓国・トルコFTAに続き、オーストラリア、中国、ニュージーランド、ベトナムとのFTAが発効した⁽⁴⁾。

第2図 アジア太平洋地域における経済統合と韓国の役割



(出所) 関係部署合同 (2013)。

2 遅れた韓国のTPPへの対応とその背景

(1) TPPに対する韓国の慎重な姿勢

新通商ロードマップでのTPP言及を受け、2013年11月にはTPPに対する関心表明が出された。日本の菅直人首相による関心表明（2010年秋）に遅れること3年にして初の参加に向けてのリアクションであった。韓国にも日本と同様に米国からのTPP加入の打診はあった模様だが、韓国側は長らくこれに応じることはなかった。2013年7月に日本が正式参加した後TPPにおける日米交渉が急進展し、同年内の交渉終結がささやかれていた微妙なタイミングでの関心表明となった。TPPでのルール決定に参加するといった韓国自身の関心のほか、交渉の場で日本の存在感が急速に大きくなったことへの焦りが交渉最終盤での関心表明につながったとの見方もあったが、韓国の真意を測りかねる向きも多かった。交渉を主導した日米も最終盤での交渉の複雑化を懸念して韓国の参加に協力的とは言えなかった。関心表明の後、韓国はTPP参加国との予備協議に乗り出し、2014年3月の日本との協議を最後にこれを終えた。その後TPP交渉はふたたび停滞し、かえって韓国が参加する環境は好転したが、TPP参加に向けた韓国からの目立ったアクションはなかった。

(2) 韓国がTPPを敬遠した4つの理由

高度の自由化や原産地規則の域内累積、新たな貿易ルール作りといったTPPの理念・特質に韓国が魅力を感じないわけではなかった。さらなる輸出の増加、バリューチェーン国際化の推進や自国に不利なルール作りに声を上げる機会を得るのは確かに韓国にとって少なからぬメリットである。しかし、実際には韓国はTPPへの参加をためらった。その背景としては以下のような4つの要因が挙げられる。

第1が、TPPの交渉方式への不信感であった。韓国としてはTPP参加の可否を決めるにあたっては関税および非関税分野の交渉状況をもとに韓国経済が受ける得失を綿密に検討したいと考えていた。しかし、TPPでの交渉内容の詳細は参加国の交渉関係者以外には秘密とされ、韓国はTPPの得失不明のまま交渉に飛び込むか、さもなければ進行する交渉を傍観するかの二者択一を迫られるかたちとなった。結局、韓国は傍観することを選んだのであった。

第2が、TPPの高い自由化とそれに伴う痛みへの恐れであった。その最たる例はコメであった。日本と同様、韓国でもTPPが掲げる高度な自由化を、コメを含む農産物市場の全面開放と捉える向きは少なくなかった。韓国ではコメを対外経済政策上の聖域とみる意識は強く、これまでのFTAではコメの市場開放に一切応じていない。TPP参加に伴ってコメの開放を迫られた場合の政治的負担は計り知れなかった。国内産品保護の意識が強く韓米FTAでも完全開放までに10年以上の長期の猶予を得た酪農製品、果実類、香辛料、麦類、そして関税以外の部門では公営企業への優遇（競争政策）などについても市場開放やさらなる改革に対する抵抗感があった。

自由化への恐れと関連して、米国に対するさらなる市場開放への拒否感もあった。韓米FTAではコメ以外の品目は最終的に自由化することとなったほか、2010年の追加交渉では韓国側が当て込んでいた自動車に対する免税が4年間棚上げとされるなど、韓国には韓米FTAで米国には最大限譲歩したとの思いが強かった。また、2011年秋の韓米FTA批准の際には「毒素条項説」を押し立てた激しい反対を押し切って国会での採決を強行した経緯があった。韓米FTA交渉を開始する前には米国が提示した国産映画上映義務の緩和など「四大条件」⁽⁵⁾を飲まされた記憶とも相まって、韓国がTPPに後から参加するとなれば米国がコメ開放のような韓国にとって大きな負担となる難題を突き付けかねないとの懸念があったのは確かだ。

第3が、TPPのもたらす経済的利益が少ないと判断したことであった。2013年11月のTPPへの関心表明の段階で、韓国はTPPの当初参加12カ国のうち米国、シンガポール、ベトナムなど7カ国との間ですでにFTAが発効していた。とりわけ、TPP参加国のなかでも韓国が最も重視する米国との間では高度の自由化を定めた韓米FTAが発効しており、TPP発効に伴う追加的なメリットは多くないとみられていた。

この段階でFTAが未発効であったのは日本、メキシコ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの5カ国であった。日本に関しては、TPPが事実上の日韓FTAとなることへの警戒感が強い。自動車を中心に韓国市場開放への根強い反対論があるうえ、サムスン電子の家電や現代自動車の乗用車が早々に日本市場から撤退⁽⁶⁾したことからもわかるように、韓国企業は日本市場の攻略をことのほか苦手としている。TPPを契機として日本市場を本格的に攻略しようとの機運が生じているようにはみえない。

カナダ、オーストラリア、ニュージーランドという3つの英連邦諸国についても2014年以降、次々と韓国とのFTAが発効しており、TPPによる追加的なメリットは少ない。これら3カ国はいずれも農産物貿易の自由化を主張する「ケアンズグループ」に属し、過去のFTA交渉では韓国の農産物市場開放を強く求めてきた。韓国とこれら3カ国のFTA交渉は主張がかみ合わず一時中断した経緯がある（第2表）。ところがこれらのFTA交渉は2013年11月のTPP関心表明を前後して再開され、2015年12月までに相次いで妥結・発効した。一度は難航したFTA交渉が比較的短い期間で妥結・発効した背景には、発効時期が読めないTPPを待たずにこれら3カ国と韓国の市場開放の実績を得ようとする関係諸国の利害一致があり、また韓国にとってはTPPよりも低い水準での韓国市場開放という既成事実作り、そしてあらかじめFTAを結んでおくことで来るべきTPP参加交渉において農産物自由化の意識が高いこれらケ

第2表 韓国の米中およびTPP参加国との間のFTA推進状況

| | 韓米・TPP | 韓中 | カナダ、オーストラリア、 ニュージーランド、メキシコ、ベトナム |
|------|------------------------------------|--------------------------------|--|
| 2003 | FTAロードマップで「中長期的に推進」 | FTAロードマップで「中長期的に推進」 | |
| 2005 | | 民間共同研究開始 | |
| 2006 | 交渉開始(6月) | 民間共同研究終了(11月) | |
| 2007 | 妥結(4月)、署名(6月) | 産官学共同研究開始(3月) | |
| 2008 | | | 韓・カナダ、韓・メキシコ交渉中断(—13年) |
| 2010 | 追加交渉妥結(12月) | 李大統領が推進指示(4月) 産官学共同研究終了(5月) | 韓・オーストラリア、韓・ニュージーランド交渉中断(—13年) |
| 2011 | 批准(11月) | | |
| 2012 | 発効(3月) | 韓中首脳が交渉開始で合意(1月)、交渉開始(5月) | 韓、ベトナム交渉開始(9月) |
| 2013 | 新通商ロードマップでTPPに言及(6月)、TPPに関心表明(11月) | 新通商ロードマップで交渉完結を掲げる(6月) | |
| 2014 | | 交渉妥結宣言(11月) | 韓・オーストラリアFTA発効(12月) |
| 2015 | TPP基本合意、朴大統領がTPP参加の意思表明(10月) | 署名(6月)、批准(11月)、 発効(12月) | 韓・カナダFTA発効(1月)、韓・ニュージーランド、韓・ベトナムFTA発効(12月) |
| 2016 | | | 韓・メキシコ首脳、FTA実務協議再開で合意(4月) |

(出所) 韓国政府FTAポータルサイト〈<http://fta.go.kr>〉の各FTA推進日誌を基に筆者作成。

アンズグループ諸国からの圧力を削いでおく狙いがあったとみられる。

メキシコに関しても、2016年4月の朴大統領のメキシコ訪問でFTA交渉の再開に向けた実務協議に合意している。仮にこれがFTA交渉の再開、ひいては妥結、発効につながればTPPへの参加そのものがもたらす追加的なメリットはさらに小さくなると思われる。

第4が、対中配慮であった。これに関してはしばしば韓国が韓中FTAの推進をTPPよりも先行させたことが指摘される(第2表)。2015年10月のTPP大筋合意の直後、崔炅煥経済副首相は「2008年に米国がTPP参加を宣言した際、韓米はすでにFTA交渉がまとまっていたが、中国とはFTA交渉を進めようとしていた状況だった。李明博政権は中国との交渉に集中するのが望ましいと判断した」と説明した⁷⁾。こうした考えは朴槿恵政権にも引き継がれた。朴政権は中国のもつ貿易・投資面での重要性や朝鮮半島情勢における北朝鮮への説得力を重視して対中傾斜を深めた。最近もアジアインフラ投資銀行(AIIB)への参加や、中国の戦勝70周年パレードへの参加など韓国の対中傾斜を印象付ける出来事が続いた。このような朴政権にとって、中国の経済的膨張に対する日米の対抗措置としての側面もあったTPPにそう易々と参加するわけにはいかなかった。オバマ米大統領は「中国ではなく米国が21世紀の世界貿易の秩序を描いていく必要がある」(2015年2月21日のラジオ演説)と述べたほか、対中牽制とTPPを絡めた考え方をたびたび示している。

3 TPP大筋合意の衝撃

(1) TPP交渉を傍観した政府への非難が噴出

2015年10月、TPPは大筋合意に達した。TPPの早期合意は難しいとみていた韓国としては、仕上げの段階を迎えていた韓中FTAを発効させてからTPPに取り組もうとしていたようだ。TPP交渉の予想外に早い決着で、韓国は急遽TPPへの対応に追われることとなった。韓国内にはTPP交渉の進展を傍観した政府に対する非難が渦巻いていた。

TPP大筋合意の2日後、韓国国会外交統一委員会では怒号が響き渡っていた。

「TPPが合意したとの報道を聞いて政府が右往左往するのには失望しました。こんなことも予見できなくてどうするんですか！」

これは2015年度国政監査の席上、野党・新政治民主連合の沈載権議員が尹炳世外交部長官を詰問したときの発言である。ほかの議員らも「政府はTPP交渉がこんなに早く進行するとは予測できなかった」「今まで何度も参加するチャンスはあったのに、政府に方針がなく好機を逸した」などと、与野党の別なく口々に韓国政府のTPPへの対応が後手に回ったことを批判したのであった。大筋合意後の韓国各紙の論調においても、やはり多くは政府の判断ミスを指摘するものであった。

(2) TPP創立メンバーとなれなかったことへのショック

TPPの大筋合意の報に接し、韓国内で噴出した政府批判の背景には、韓国がアジア太平洋における本格的メガFTAであるTPPの創立メンバーとなれなかったことへのショックがある。

まず、アジア太平洋地域での貿易ルール決定から外されたことへのショックである。WTOを上回る高い自由化水準を誇り、これからの時代の世界の貿易・投資ルールを先導するとも言われるTPPの創立当初の交渉から外された現実に韓国は否応なしに直面することになった。輸出依存的な経済成長構造をもち、主要企業の海外進出が相次ぐ韓国としては、今後の貿易・投資ルールを左右しかねないTPPでの議論に加われなかったことの衝撃は小さくなかった。また、TPPの追加的なメリットは少ないとの政府の見立てにもかかわらず、合意後にはTPP域内での原産地規則の完全累積など、企業のバリューチェーンの国際化に対応した域内貿易促進効果と、域外国としての韓国が直面する貿易転換効果が多く論じられるようになった⁸⁾。

もう一つのショックは、アジア太平洋でのメガFTAの主導権を日本に奪われたことであった。主要先進国相手に果敢な交渉に打って出て数々の成功を収めてきた韓国には、「北東アジアにおけるFTA先進国」とも言うべき自負があった。FTAに関して言えば、国内農業の保護に汲々としてFTAに消極的であった日本を内心低くみていた。日本がTPP交渉の土壇場で米・オーストラリア間の新薬データ保護期間をめぐる対立を仲裁して交渉終結に大きく貢献したことは、それまでの日本のイメージとは大きく異なって意外であったと同時に、「FTA先進国」としての韓国のプライドにかかわる出来事となった。

(3) TPP入りの方針を急遽固めた韓国

TPP大筋合意直後の10月6日、崔炅煥経済副首相は国会企画財政委員会の国政監査の席上、

議員の質問に答えるなかでTPPと関連して「いかなるかたちであれ、メガFTAに参加する方向で検討する」と述べた。この時点で、韓国は自身のTPP参加において日米が言わば「鬼門」とみていた。このため、朴槿恵大統領が10月から11月にかけて開かれることになっていた日米首脳との会談で直接韓国のTPP入りへの協力を求めた。日米首脳は韓国のTPP参加についてひとまず前向きな反応を示したが、対中傾斜が目立つ韓国からの協力要請とあって、日米の支援姿勢には本音と建前の乖離があることは否めない。

10月の韓米首脳会談では採択文書がTPPに言及したが、オバマ米大統領は記者会見で韓国のTPP参加には言及しなかった。また、11月の日韓首脳会談では、安倍晋三首相はその場で韓国のTPP加入に向けた協力を言明せず、帰国後に「韓国がTPPの新ルールを受け入れるならば歓迎」と、条件付きの支援姿勢を打ち出している。

韓国政府がTPP参加に動き出すなか、2014年11月には産業通商資源部内に「TPP対策団」が組織され、TPP発足後早い時期の参加に向けた準備が始まっている。

(4) TPP合意内容に対する韓国政府の分析・反応

TPP大筋合意から1ヵ月が経過した11月5日には協定文が公開された。これを受け、韓国政府はTPPに関する影響分析を加速させた。通商産業資源部がこの日発表した暫定的な所見⁹⁾としては、以下のような諸点が盛り込まれていた。

① TPPの自由化率はほかの先進国とのFTAと同水準

自由化率は約95—100%（品目数基準）で、韓米、韓EU、韓・オーストラリア、韓・カナダなど対先進国FTAの自由化（98—100%、品目数基準）と同水準である。

② 米国市場の工業品では対日優位を確保

TPP協定上、米国の対日譲許・即時撤廃率（輸入額基準）は67.4%であるのに対し、韓米FTAでは2017年初の時点で韓国の対米輸出の95.8%（輸入額基準）がすでに無税化されることになっており、米国市場での対日劣位が直ちに生じることはない。

③ 韓米FTAには存在しない新たなチャプター、開放強化部分への対応が必要

新チャプターとしては、ビジネス関係者の一時的入国、協力および能力開発、競争力・ビジネス円滑化、開発、中小企業、規制の整合性などがあり、開放強化が必要となるものとしては国有企業、環境（水産補助金）、衛生および植物衛生措置（SPS）、知的財産権などの一部が挙げられる。

④ TPPはグローバル規範

韓国経済の関連制度改善の観点から、積極的な検討が必要となる。韓国がTPPに参加する場合、サービス・投資市場と政府調達市場開放幅の拡大、知的財産権、電子商取引などの規範と制度の統一・先進化などにより、中小企業を含めた韓国企業の輸出と投資進出など肯定的な影響を与えると予想される。

これらを要約すれば、競争力・国有企業など一部分野での対応が必要となるが、米韓FTAで相当高度の自由化を達成していることや、米国市場での対日優位も当初は確保できる見通しであるため、TPP加入は急ぐ必要はない。ただし、サービス・投資部門や知的財産権など

第3表 主要産業へのTPP加入時の影響

| | |
|--------------------|--|
| 自動車 | 韓米FTAにより2016年から対米自動車輸出が免税。対日優位は継続。TPP加入でベトナム、メキシコ、マレーシアへの輸出増が期待されるも、韓国市場での対日輸入増加に懸念。 |
| 自動車部品 | 韓米FTAにより対米輸出はすでに即時関税撤廃。日本の対米輸出の即時撤廃は80%。TPP加入でベトナム、マレーシア、メキシコの関税撤廃効果大。対日輸入増加に懸念。 |
| 織 維 | 累積規定によるベトナムへの拠点移動のメリットが増大。日米への迂回輸出にうまみ。バリューチェーン集約による利得を期待。最大の受益部門。 |
| 電子、半導体、ディスプレイ、鉄鋼など | ITA、家電メーカーの海外への拠点移転、既存FTAなどのため追加メリットは少ない。ベトナム、マレーシア、メキシコ向けのプレミアム家電、鉄鋼製品輸出に多少の期待。 |

(出所) 産業通商資源部(2015)。

関連制度改編が不可欠となるため、今のうちから準備する必要がある、といったところであろう。懸念されていた農産物の市場開放に関しては、日本がコメの自由化に関して米・オーストラリア向けに最大で合計8万トン弱の無税輸入枠を設けることで対応したほか、総品目数の5%にあたる除外を勝ち取っている。TPP加入に伴う市場開放に向けた新たな準備はそれほど必要なさそうである。

主要産業への影響としては、自動車、自動車部品、繊維、電子等について挙げている(第3表)。米国市場でのメリットが最も大きい自動車については、韓国車が2016年から免税となる一方、日本車はTPP発効後20年にわたっての段階的関税引き下げしか得られない状況で、韓国の優位が当分続くとみられる。ベトナム、メキシコなどへの韓国車輸出の伸びも多少期待できるが、韓国市場での対日輸入増加がどのくらいになるかが懸念される。韓国では、すでに総販売台数の約1割が外国車で、その多くを欧州車が占めている。欧州車人気が定着するなか、TPP発効当初は日本車への大々的な需要シフトが起こるとは考えにくい、中長期的にはその影響が懸念される。

多くの論者が懸念するのが米国市場における自動車部品の対日競争である。米国では日本製の自動車部品の8割がTPP発効と同時に関税撤廃の対象となるほか、ベトナム、マレーシア、メキシコでも対日競争に直面することとなりそうである。

繊維については、原産地規則の累積規定の影響により、賃金が比較的安く繊維産業が多く立地しているベトナムへの拠点移動にメリットが出てこよう。TPP未参加の現時点では、繊維産業での原産地累積規定は韓国企業にとっての影響が最も大きく出る要因の一つであるが、TPP参加が決まると一転、大きなメリットをもたらす要因に転化しよう。

一方、電子、半導体、ディスプレイなどは情報技術協定(ITA)による関税免除が確立しているため、TPPによるメリットは限定的とみられる。鉄鋼製品の輸出は多少の増加が期待される。

4 韓国のTPP参加をめぐる今後の展望

TPPは2016年2月に参加12カ国が署名し、今後の焦点は各国での批准に移った。高度の自

由化で少なからぬ痛みを伴うため、各国議会での批准は予断を許さない。これはとりもなおさずTPP発効の時期がそれほど近くないことを意味する。

韓国では、2015年10月の大筋合意から半年余りを経てパニック的状況から抜け出し、TPPをめぐる自国の状況を冷静に見つめる論調が増えている。有識者らの見方は、アジア太平洋地域のメガFTAからの孤立を避けることや国内改革がもたらす効率性向上などの観点からTPPへの参加を推奨するのが主流ではあるが、拙速な対応をつつしみ、参加国との個別FTAの推進・アップグレードや国内制度の見直しをTPP発効の時までに進めることで、韓国がTPPに参加した際の衝撃を最小限にするよう努力すべきであるといったものに変わりつつある⁽¹⁰⁾。TPPが発効する際、第三国としての韓国経済への影響については、年間の輸出が1.0%、GDPが0.3%それぞれ減少するという韓国貿易協会の分析⁽¹¹⁾が各種予測のコンセンサスに近い。

韓国のTPP参加・不参加の影響についての見方が定着するにつれ、韓国のTPP参加の時期についても取りざたされるようになってきている。2月1日に開催された第7回通商交渉民間諮問委員会では、2018年頃の参加という線が示された模様である。参加12カ国での批准に時間がかかるとの読みに基づくもので、この間の準備を効率よく実施するためにサービス・投資分野など関連制度を整備する計画である。また年内に「TPPロードマップ」を作り、加入手続きと時期を確定することにした⁽¹²⁾。今後の韓国のTPP参加を考えるうえでは、米国の動きが懸念材料となっている。米国は、韓国のTPP参加に当たって為替レートの人為的操作をしないことや韓米FTAの完全履行を求めている。為替レートに関しては、2月27日の韓米財務相会談で、ルー米財務長官が柳一鎬経済副首相に「韓国の為替政策を懸念している」と発言したうえで、米国議会を最近通過した、為替操作国に貿易報復措置をとることができるベネット・ハッチ・カーパー修正法案に関する説明も付け加えたという⁽¹³⁾。4月15日にも同様のやり取りがあったという⁽¹⁴⁾。また、韓米FTAの完全履行に関しては、オリン・ハッチ米上院財務委員長が3月2日に安豪栄駐米大使側に当たった書簡で「韓国がTPPに参加するには、韓米FTAの完全履行のために努力しなければならない」としたうえで、韓国政府の履行が振るわない項目として、保険薬価の決定過程の透明性向上、公正取引委員会の調査の透明性向上、法律サービス市場の開放、政府機関の違法複製ソフトウェアの使用禁止、金融情報の海外委託規定など5種類を挙げた。こうした米国の動きは、韓米FTAの交渉開始のための四大条件を設定して韓国にその履行を迫ったのと経過が酷似する。「歴史は繰り返す」の言葉をあらためて思い出す次第である。

- (1) 韓国ではFTA推進の成果を測るにあたって、しばしば「経済領土」という概念が用いられる。FTAによって韓国企業が自国と同じような自由な経済活動ができるようになった相手先を経済活動上の「領土」と捉えた表現である。実際にはFTA締結先の経済規模の世界シェアである「経済領土比」が用いられることが多い。FTA推進の成果を測るほかの指標としては、輸出入総額に占めるFTA相手先向けの比率（FTAカバー率）も用いられる。
- (2) 一例として、2011年秋の韓米FTA批准の際の「毒素条項説」への韓国政府の対応が挙げられる。反対派はISDS（投資家と国との間の紛争解決条項）による主権侵害や水道・電気などライフライン

の外資支配による不安定化、学校給食における地産地消の差し止めなどを世論に訴えて韓米FTAの批准を阻もうとしたが、政府はこれらが協定内容の誤解に基づくものであることを丁寧に説明していった。

- (3) 産業通商支援部が運営するFTAポータルサイトでは、主に中小企業向けに実施されているFTA活用支援を網羅するリンク集が掲示されている。これら支援策の例としては、韓国貿易協会が運営する「FTA総合支援センター」がある。ここでは、中小企業によるFTA活用事例の紹介やFTAにまつわるコンサルティングを提供している。
- (4) 新通商ロードマップ以降、朴槿恵政権の経済政策におけるFTA、とくにメガFTAの位置づけについては、百本（2016）が詳しい。
- (5) 米国が韓米FTAの交渉開始に際して韓国に提示したとされる四大条件は、それまでも両国間の経済懸案として存在していたものであり、具体的には国産映画の上映義務比率（スクリーンクォータ）の緩和、牛肉の対米輸入再開、薬価算定基準改正作業の見直し、排ガス規制の緩和などであった。韓米FTA交渉開始前の2005年の段階では、米国で2003年に牛海綿状脳症（BSE）が発生した関係で米国産牛肉の輸入は禁止されていた。また、薬価に関しては韓国産を中心とするジェネリック医薬品の使用を奨励しようとしていた。詳しくは、奥田（2007）、32-35ページを参照。
- (6) サムスン電子の家電については、2007年に日本市場での販売から撤退し、現代自動車の乗用車も2009年に撤退している。得意分野の重複や消費者の選別眼の厳しさや特殊な嗜好などが苦戦の原因であった。
- (7) 『朝鮮日報』2015年10月7日付（電子版）を参照。
- (8) たとえば、「TPP参加国同士が部品購入して使用しても自国産…原産地障壁低まり韓国は輸出不利」『中央日報』（2015年11月6日）を参照。このほかにも、累積原産地規定が域内での生産・販売の完結を誘導し、韓国など域外国が疎外されることを指摘する議論が多く出ている。
- (9) 産業通商資源部（2015）を参照。
- (10) 『中央日報』2016年2月2日を参照。
- (11) 国際貿易研究院（2016）を参照。
- (12) 『韓国経済新聞』2016年2月2日を参照。
- (13) 『中央日報』2016年3月7日を参照。
- (14) 『中央日報』2016年4月18日を参照。

■参考文献

- 奥田聡（2007）『韓米FTA——韓国対外経済政策の新たな展開』、アジア経済研究所。
- 関係部署合同（2013）「새 정부의 新동상 로드맵（新政府の新通商ロードマップ）」[韓国語]。
- 国際貿易研究院（2016）「환태평양경제동반자협정（TPP）정식서명（環太平洋経済 동반者協定〔TPP正式署名〕）」、韓国貿易協会 [韓国語]。
- 産業通商資源部（2015）「환태평양경제동반자협정（TPP）협정문 공개…정부『협정문 분석 T/F』에서 정밀 검토 착수…（TPP協定文公開…政府、『協定文分析タスクフォース』で精密検討に着手…）」（11月5日報道資料）[韓国語]。
- 百本和弘（2016）「朴槿恵政権のFTA政策——韓中FTAとTPPへの対応を中心に」『ITI調査研究シリーズ』No. 29、国際貿易投資研究所。